

余白に  
静岡県収入証紙  
を貼付

法人の更新申請  
(記載例)

様式第 17 号 (第 17 条関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)  
(表)  
屋外広告業登録申請書

知事名を記入

令和 3 年 5 月 1 日

静岡県知事 ●● ●● 様

住 所 静岡市葵区追手町 1 - A  
登録申請者 株式会社静岡県庁  
氏 名 代表取締役 静岡 太郎

更新の場合: 「第 1 項」「新規」を抹消

屋外広告業の登録を受けたいので、静岡県屋外広告物条例第 22 条 ~~第 1 項~~ の規定により  
第 3 項

関係書類を添えて、次のとおり申請します。

登録の種類	<del>新規</del>	※現在受けている登録の年月日及びその番号	静岡県知事登録屋外広告業第(2)11111号		
	更新		平成28年6月1日		
氏名 <small>ふりがな</small> 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕	かぶしきがいしゃしずおかけんちょう だいひょうとりしまりやく しずおか たろう 株式会社静岡県庁 代表取締役 静岡 太郎				
	法人・個人の別 ① 法人 2 個人				
住 所	郵便番号 (420-0853) 静岡市葵区追手町 1 - A		登記事項証明書の所在地と一致 電話番号 (054) 111-1111		
1 営業所の名称及び所在地並びに業務主任者	営業所の名称	営業所の所在地 (郵便番号)	営業所の電話番号	業務主任者	
	氏名	資格			
	本社	沼津市高島本町 1-1 (〒410-0055)	(055) 111-1111	ぬまづ はなこ 沼津 花子	屋外広告士
	浜松支店	浜松市中区中央 1-1 (〒430-0001)	(053) 111-1111	はままつ じろう 浜松 次郎	講習会修了者

静岡県内で屋外広告業を営む営業所を全て記載する。  
※「営業所住所地が県内」だけでなく、県内で屋外広告業を営む場合の営業拠点を記載してください (本店が直接営む場合は、本店も記載)。

更新のタイミングで、営業所を追加、削除する場合は、併せて登録事項の変更も届出を行う。  
※手引きの P11 以降を参照

(裏)

2 業務主任者の兼任による支障が生じないことに関する簡潔な説明			
3 登録申請者又は登録申請者（未成年者に限る。）の法定代理人が法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の職及び氏名	職	氏 <small>ふりがな</small> 名	
	代表取締役	しずおか たろう 静 岡 太 郎	
	取締役	ぬまづ はなこ 沼 津 花 子	
取締役	はままつ じろう 浜 松 次 郎		
監査役は記載しない。 役員が大人数で枠内に収まらない場合は、別紙でも可			
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名又は名称及び住所	氏 <small>ふりがな</small> 名 (法人にあつては、その名称)		
	住 所	郵便番号 (      -      ) 電話番号 (                      )	
5 他の地方公共団体における屋外広告業の登録番号	登録を受けた地方公共団体名	登録年月日	登録番号
		年 月 日	
他の都道府県で登録を受けている場合に記載。 許可証の写しは提出不要			
備 考			

(注)

- 1 不要の文字は、抹消すること。
- 2 ※印のある欄は、新規の登録の場合は記入しないこと。
- 3 法人・個人の別は、該当する数字を○で囲むこと。
- 4 業務主任者の資格欄は、屋外広告士、講習会修了者、職業訓練指導員、技能士等の別を記入すること。